



募集する住宅について

*今回募集する住宅

住宅の種類	応募できる資格	今回の募集
(1) 単身世帯向け住宅	単身者向け住宅です。	募集住宅一覧表のうち、「単身」と表示されている住宅の中からお選びください。
(2) 一般世帯向け住宅	家族2人以上の、世帯向け住宅です。	募集住宅一覧表のうち、「一般」と表示されている住宅の中からお選びください。
(3) 子育てに適する市営住宅(入居期限付き)	夫婦(婚約関係、内縁関係等を含みます。)ともに40歳以下(昭和57年12月3日以後の出生者)で、扶養する小学校未就学児と同居し、夫婦(婚約関係、内縁関係等を含みます。)と子のみで構成されている世帯向け住宅です。(詳細は、32～33ページを参照)	募集住宅一覧表のうち、「子育て」と表示されている住宅の中からお選びください。
(4) 高齢者単身世帯向け住宅	60歳以上(昭和38年12月2日以前の出生者)の単身者向け住宅です。(詳細は、38～39ページを参照)	募集住宅一覧表のうち、「高齢単身」と表示されている住宅の中からお選びください。
(5) 高齢者2人世帯向け住宅	いずれも60歳以上(昭和38年12月2日以前の出生者)で構成する2人世帯向け住宅です。(詳細は38～39ページを参照)	募集住宅一覧表のうち、「高齢2人」と表示されている住宅の中からお選びください。

*市営住宅の種類

市営住宅には、公営住宅等と改良住宅等があります。
公営住宅等と改良住宅等では、入居資格のうち収入基準が異なります。

住宅の種類	概要	収入基準
(1) 改良住宅等	市が住宅地区改良法により建設した住宅、または改良住宅等建替事業により建設した住宅です(34～35ページの「本公郷ハイム」、46～47ページの「改良アパート」の付いた名称の住宅です)。	月額114,000円以下の世帯 (裁量階層世帯は139,000円以下)
(2) 公営住宅等	市が公営住宅法により建設(借り上げ)した住宅、または市が公営住宅法及び住宅地区改良法によらないで建設した住宅です。	月額158,000円以下の世帯 (裁量階層世帯は214,000円以下)



「子育てに適する市営住宅」について

子育てに適する市営住宅(入居期限付き住宅)とは

- 子育てに適する部屋数、面積を確保し、小・中学校への距離等を考慮し、子育てに適する住宅を選定しています。
また、一般の募集住宅に比べ、抽選倍率が低く、当選しやすくなっています。
- 入居の際に入居期間(10年間、または小学校未就学児である子が中学を卒業するまでの間のいずれか短い方)が設定されます。
- 入居期間満了時まで退去していただきますが、入居期間の延長ができる場合があります。(32～33ページをご覧ください。)
- なお、期間満了が3年以内に到来する時から、他の市営住宅(子育てに適する市営住宅(入居期限付き)以外)に応募することができます。

申込資格(次の①～⑤のすべてを満たしている必要があります。)

- ①6ページの申込資格(2及び4を除く。)を有すること。
- ②夫婦(婚約関係、内縁関係等を含む。)とその子のみで構成されている世帯であること。
- ③夫婦(婚約関係、内縁関係等を含む。)ともに40歳以下(昭和57年12月3日以後の出生者)であること。
- ④小学校未就学児と同居し、かつその子を扶養していること。
- ⑤月額104,000円を超え、214,000円以下であること(月額収入の算出方法は14～22ページ)。

○子育てに適する市営住宅の入居期限の概要

